

福岡県 県土整備部では、福岡県が管理する道路において  
さわやか道路美化促進事業を実施しています。

### 開始までの手順

- 1 活動する所管の県土整備事務所又は、地元市町村役場にて申込書類等を入手します。
- 2 申込書に必要事項を記入し、活動する所管の土木事務所又は地元市町村役場へ提出します。
- 3 活動する所管の県土整備事務所又は地元市町村役場から、「実施団体」の認定を受け、協定を結びます。
- 4 必要な道具を受け取り、担当する区域での活動を始めます。
- 5 毎年3月末日までに当該年度分の活動実績を、市町村を通じ活動する所管の県土整備事務所に報告します。

#### お問い合わせ・連絡先

|                                      |                                       |                                      |                                      |                                       |
|--------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 福岡県土整備事務所<br>用地課管理係<br>092-641-1196  | 福岡県土整備事務所前原支所<br>庶務課<br>092-322-2961  | 久留米県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0942-44-5505 | 南筑後県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0944-41-5113 | 南筑後県土整備事務所柳川支所<br>庶務課<br>0944-72-4155 |
| 直方県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0949-22-5617  | 京築県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0979-82-3351   | 京築県土整備事務所行橋支所<br>庶務課<br>0930-23-1746 | 朝倉県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0946-22-4181  | 八女県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0943-22-6984   |
| 北九州県土整備事務所<br>用地課管理係<br>093-691-2764 | 北九州県土整備事務所宗像支所<br>庶務課<br>0940-36-2005 | 田川県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0947-42-9112  | 飯塚県土整備事務所<br>用地課管理係<br>0948-21-4934  | 那珂県土整備事務所<br>用地課管理係<br>092-513-5563   |

福岡県 県土整備部 道路維持課管理係 ☎ 092-643-3653

# F U K U O K A さわやか道路 美化促進事業

地域の皆さんが行う道路美化運動を支援します。



# あなたもボランティア活動に参加しませんか!!

## 市町村

参加団体との連絡窓口、ゴミの処理

- 参加団体の募集協力
- 回収ゴミの処理

参加団体の推薦

## 参加団体

## 参加団体（ボランティア）

清掃活動や植樹の管理

参加団体は、活動区間を設定し、定期的な美化活動を行います。

## 県土整備事務所

表示板の設置、清掃用具の支給、安全指導、傷害保険への加入

参加団体名等を入れた表示板を実施区域に設置します。  
清掃や植樹の手入れに使用する道具を配付します。  
参加団体への安全指導を行います。  
傷害保険への加入を行います。

## 市町村

## 福岡県

<県土整備事務所>

連携・協力体制の確立



- 地域の歩道に設置された植樹帯などの美化や歩道の清掃を、個人または町内会、自治会、商工会、企業、小中学校その他の団体が「参加団体」となりボランティア活動を行います。
- 個人または町内会、自治会、商工会、企業、小中学校その他の団体など、誰でも「参加団体」になれます。中学生以下の子供が主体の場合は、安全確保のため、大人の保護者が必要となりますので、活動内容に応じた人数の大人の保護者を加えるようお願いすることがあります。
- 地域のみなさんが、道路の清掃や美化活動に参加することによって、次のようなことがアピールできます。
  - ・道路利用者のマナー向上（ドライバーや歩行者に「ポイ捨て禁止」のメッセージを伝えます。）
  - ・魅力ある地域づくり（地域のコミュニティー活動が活性化し、よりよい生活環境が形成されます。）